

令和 3 年第 2 回（6 月）

川口市議会定例会

報告事項

令和3年第2回（6月）川口市議会定例会報告事項目次

報告第 7 号	専決処分の報告について（公用自動車による人身及び車両損傷事故）	1
報告第 8 号	専決処分の報告について（公用自動車による車両損傷事故）	2
報告第 9 号	専決処分の報告について（公用自動車による車両損傷事故）	3
報告第 10号	弾力条項の適用について（令和2年度川口市小型自動車競走事業特別会計）	4
報告第 11号	令和2年度川口市一般会計継続費繰越計算書について	13
報告第 12号	令和2年度川口市小型自動車競走事業特別会計継続費繰越計算書について	19
報告第 13号	令和2年度川口市一般会計繰越明許費繰越計算書について	23
報告第 14号	令和2年度川口市国民健康保険事業特別会計繰越明許費繰越計算書について	29
報告第 15号	令和2年度川口市小型自動車競走事業特別会計繰越明許費繰越計算書について	33
報告第 16号	令和2年度川口都市計画土地区画整理事業特別会計繰越明許費繰越計算書について	37
報告第 17号	令和2年度川口市一般会計事故繰越し繰越計算書について	41
報告第 18号	令和2年度川口都市計画土地区画整理事業特別会計事故繰越し繰越計算書について	45
報告第 19号	令和2年度川口市下水道事業会計予算繰越計算書について	49
報告第 20号	令和2年度川口市病院事業会計予算繰越計算書について	53
報告第 21号	令和2年度川口市水道事業会計継続費繰越計算書について	57
報告第 22号	令和2年度川口市下水道事業会計継続費繰越計算書について	61

報告第 7 号

専決処分の報告について

公用自動車の交通事故に係る損害賠償の額を決定することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により次のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告する。

令和3年6月3日提出

川口市長 奥ノ木 信 夫

専 決 処 分 書

損害賠償の額の決定について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により次のとおり専決処分する。

- 1 事 故 名 公用自動車による人身及び車両損傷事故
- 2 事故発生年月日 令和2年10月26日
- 3 事故発生場所 川口市南鳩ヶ谷5丁目4番16号先路上
- 4 損害賠償の相手方 (1) 川口市在住
男 性 70歳
(2) 川口市在住
女 性 67歳
- 5 損害賠償の額 1,704,311円
(1) 1,122,738円
(2) 581,573円

令和3年3月26日

川口市長 奥ノ木 信 夫

報告第 8 号

専決処分の報告について

公用自動車の交通事故に係る損害賠償の額を決定することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により次のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告する。

令和3年6月3日提出

川口市長 奥ノ木 信 夫

専 決 処 分 書

損害賠償の額の決定について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により次のとおり専決処分する。

- 1 事 故 名 公用自動車による車両損傷事故
- 2 事故発生年月日 令和2年11月26日
- 3 事故発生場所 川口市江戸袋2丁目2番18号先路上
- 4 損害賠償の相手方 志木市所在
A株式会社
- 5 損害賠償の額 59,238円

令和3年3月26日

川口市長 奥ノ木 信 夫

報告第 9 号

専決処分の報告について

公用自動車の交通事故に係る損害賠償の額を決定することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により次のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告する。

令和3年6月3日提出

川口市長 奥ノ木 信 夫

専 決 処 分 書

損害賠償の額の決定について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により次のとおり専決処分する。

- 1 事 故 名 公用自動車による車両損傷事故
- 2 事故発生年月日 令和3年3月10日
- 3 事故発生場所 川口市大字安行北谷580番地の5
- 4 損害賠償の相手方 川口市在住
男 性 70歳
- 5 損害賠償の額 121,400円

令和3年4月13日

川口市長 奥ノ木 信 夫

報告第 10号

弾力条項の適用について

令和2年度川口市小型自動車競走事業特別会計において、令和3年3月19日地方自治法（昭和22年法律第67号）第218条第4項の規定を適用したので報告する。

令和3年6月3日提出

川口市長 奥ノ木 信夫

弾 力 条 項 適 用 調 書

1 歳 入

款	項	増 加 収 入 額	備 考
1 競走開催収入		979,925 千	
	1 開 催 収 入	979,925	
合	計	979,925	

2 歳 出

款	項	弾力条項適用額	予 算 現 額	備 考
2 競走開催費		868,583 千	24,744,852 千	
	1 開 催 費	868,583	24,744,852	
4 予 備 費		111,342	121,342	
	1 予 備 費	111,342	121,342	
合	計	979,925	26,358,675	

川口市小型自動車競走事業特別会計弾力条項適用事項別明細書

1 総括

(歳入)

款	適用前の額	適用額	計
	千円	千円	千円
1 競走開催収入	23,816,265	979,925	24,796,190
歳入合計	25,378,750	979,925	26,358,675

(歳出)

款	適用前の額	適用額	計
	千円	千円	千円
2 競走開催費	23,876,269	868,583	24,744,852
4 予備費	10,000	111,342	121,342
歳出合計	25,378,750	979,925	26,358,675

適用額の財源内訳			
特 国 県 支 出 金	定 地 方 債	財 源 の 他	一 般 財 源
千円	千円	千円	千円
0	0	0	868,583
0	0	0	111,342
0	0	0	979,925

2 歳 入

1 款 競走開催収入 1 項 開催収入

目	適用前の額	適 用 額	計
1 開催収入	23,816,265	979,925	24,796,190
計	23,816,265	979,925	24,796,190

(単位:千円)

節		説明
区分	金額	
1 勝車投票券発売収入	979,925	通常開催 979,925

3 歳 出

2 款 競走開催費 1 項 開催費

目	適用前の額	適 用 額	計	適 用 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1 開催費	23,876,269	868,583	24,744,852				868,583
計	23,876,269	868,583	24,744,852	0	0	0	868,583

4 款 予備費 1 項 予備費

1 予備費	10,000	111,342	121,342				111,342
計	10,000	111,342	121,342	0	0	0	111,342

(単位:千円)

節			目 の 説 明
区 分	金 額	説 明	
12 委託料	161,075	委託場外車券発売等委託料	市営開催事業【公営競技事務所】 委託場外開催事業
		電話投票事務委託料	
		専用場外車券発売等委託料	
18 負担金・補助及び交付金	21,559	J K A交付金	
21 補償・補てん及び賠償金	685,949	払戻金	

報告第 11号

令和2年度川口市一般会計継続費繰越計算書について

上記継続費繰越計算書を、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第145条第1項の規定により次のとおり報告する。

令和3年6月3日提出

川口市長 奥ノ木 信夫

令和2年度川口市

款	項	事業名	継続費 の総額	令和2年度継続費予算現額		
				予算計上額	前年度 繰越額	計
2 総務費	1 総務管理費	新庁舎建設事業（建設工事その2）	円 2,738,604,000	円 236,614,000	円 0	円 236,614,000
3 民生費	1 社会福祉費	青木会館改築事業（解体工事）	498,278,000	331,980,000	0	331,980,000
		障害者施設改修事業（生活介護きじばと空調設備改修工事）	16,038,000	6,873,000	0	6,873,000
	2 老人福祉費	老人福祉施設整備事業（鳩ヶ谷れんげそう空調設備改修工事）	12,875,000	5,518,000	0	5,518,000
	3 児童福祉費	保育所施設整備事業（里保育所空調設備改修工事）	29,430,000	11,570,000	0	11,570,000
		仲町保育所（仮称横曽根保育所）改築事業	532,565,000	219,060,000	0	219,060,000
4 衛生費	2 清掃費	朝日環境センタープラント維持補修事業（排ガス処理設備等）	321,100,000	94,720,000	0	94,720,000

継続費繰越計算書

支出済額 及び支出 見込額	残 額	翌 年 度 繰 越 額	左 の 財 源 内 訳			
			繰 越 金	特 定 財 源		
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他
円 184,982,000	円 51,632,000	円 51,632,000	円 51,632,000	円	円	円
100,350,900	231,629,100	231,629,100	231,629,100			
6,006,700	866,300	866,300	866,300			
4,703,300	814,700	814,700	814,700			
0	11,570,000	11,570,000	11,570,000			
154,640,000	64,420,000	64,420,000	34,920,000		29,500,000	
0	94,720,000	94,720,000	94,720,000			

款	項	事業名	継続費 の総額	令和2年度継続費予算現額		
				予算計上額	前年度 繰越額	計
6 農業費	1 農業費	グリーンセンター再整備事業（フィールドアスレチック遊具等整備）	円 1,317,030,000	円 451,314,000	円 368,750,000	円 820,064,000
9 消防費	1 消防費	消防庁舎等改修事業（消防局空調設備改修工事）	261,470,000	156,882,000	0	156,882,000
10 教育費	2 小学校費	小学校施設整備事業（飯仲小学校プール建設工事）	189,398,000	132,579,000	0	132,579,000
	3 中学校費	中学校施設整備事業（鳩ヶ谷中学校プール建設工事）	261,514,000	183,060,000	0	183,060,000
	4 高等学校費	新市立高等学校建設事業（アリーナ棟等建設工事）	7,367,908,000	3,653,300,000	1,306,598,000	4,959,898,000
		高等学校建設事業（第2校地グラウンド整備工事）	1,307,035,000	175,965,000	0	175,965,000
		高等学校建設事業（第2校地体育館耐震補強等工事）	241,607,000	96,643,000	0	96,643,000
	6 社会教育費	鳩ヶ谷公民館改築事業（解体工事）	203,207,000	79,611,000	0	79,611,000

支出額 及び 見込額	残 額	翌 年 度 繰 越 額	左 の 財 源 内 訳			
			繰 越 金	特 定 財 源		
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他
円 374,619,000	円 445,445,000	円 445,445,000	円 34,545,000	円 211,000,000	円 199,900,000	円
50,820,000	106,062,000	106,062,000	106,062,000			
72,610,000	59,969,000	59,969,000	42,033,000	12,636,000	5,300,000	
16,460,000	166,600,000	166,600,000	124,188,000	33,012,000	9,400,000	
2,518,806,440	2,441,091,560	2,441,091,560	281,291,560		2,159,800,000	
151,050,000	24,915,000	24,915,000	2,515,000		22,400,000	
87,500,000	9,143,000	9,143,000	943,000		8,200,000	
56,624,050	22,986,950	22,986,950	22,986,950			

報告第 12号

令和2年度川口市小型自動車競走事業特別会計継続費繰越計算書について
上記継続費繰越計算書を、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第14
5条第1項の規定により次のとおり報告する。

令和3年6月3日提出

川口市長 奥ノ木 信 夫

令和2年度川口市

款	項	事業名	継続費 の総額	令和2年度継続費予算現額		
				予算計上額	前年度 繰越額	計
3 施設整備費	1 施設整備費	オートレース場施設整備費 (審判棟建設工事)	円 745,008,000	円 298,004,000	円 0	円 298,004,000

継続費繰越計算書

支出済額 及び支出 見込額	残 額	翌 年 度 繰 越 額	左 の 財 源 内 訳			
			繰 越 金	特 定 財 源		
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他
円 222,220,000	円 75,784,000	円 75,784,000	円 75,784,000	円	円	円

報告第 13号

令和2年度川口市一般会計繰越明許費繰越計算書について

上記繰越明許費繰越計算書を、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第146条第2項の規定により次のとおり報告する。

令和3年6月3日提出

川口市長 奥ノ木 信夫

令和2年度川口市

款	項	事業名	金額
2 総務費	1 総務管理費	災害対策事業	円 25,773,000
		総合計画改定事業	2,340,000
		市街地施設付住宅除却事業	333,921,000
3 民生費	2 老人福祉費	地域密着型サービス等整備助成事業	46,151,000
		介護従事者等ウイルス検査事業	89,703,000
		高齢者等ウイルス検査事業	16,810,000
4 衛生費	1 保健衛生費	病院事業会計負担金	230,000,000
		新型コロナウイルスワクチン接種事業	140,372,000
7 商工費	1 商工費	商品券発行支援事業	497,157,000
		感染防止対策協力金支給事業	5,463,000
8 土木費	2 道路橋りょう費	幹線道路改修事業	105,092,000
		道路改良事業	56,573,000
		電線類地中化事業	104,500,000
		網代橋耐震補強事業	37,710,000
		橋りょう長寿命化事業	151,500,000
	3 河川費	河川水路施設管理費	16,300,000
		永堀川整備事業	75,603,000
		前野宿川改修事業	28,240,000
	4 都市計画費	都市公園等施設維持管理事業	35,750,000
		赤山歴史自然公園整備事業	477,777,000
		元郷駅六間通り線（2工区）街路整備事業	53,739,000
		南浦和前川線街路整備事業	47,089,000
		芝地区住宅市街地総合整備事業	142,350,000
		里地区住宅市街地総合整備事業	50,494,000
		川口栄町3丁目銀座地区第一種市街地再開発事業	311,040,000
芝中央沿道第1土地区画整理事業		108,258,000	

繰越明許費繰越計算書

翌年度 繰越額	左の財源内訳				
	既収入 特定財源	未収入特定財源			一般財源
		国県支出金	地方債	その他	
円 18,095,000	円	円 7,750,000	円	円	円 10,345,000
2,340,000					2,340,000
333,920,930					333,920,930
46,151,000		41,151,000			5,000,000
89,702,358					89,702,358
16,810,000		15,405,000			1,405,000
230,000,000					230,000,000
140,371,600		140,370,000			1,600
266,324,000					266,324,000
5,462,847		5,462,847			
105,092,000		44,000,000			61,092,000
56,573,000		4,200,000			52,373,000
104,500,000		35,000,000	35,000,000	5,500,000	29,000,000
37,710,000		19,250,000	12,400,000		6,060,000
150,120,000		64,475,000	56,400,000		29,245,000
16,300,000					16,300,000
75,603,000					75,603,000
28,240,000		8,000,000			20,240,000
35,750,000		15,000,000	15,000,000		5,750,000
477,777,000		166,370,000	157,900,000		153,507,000
53,739,000		26,245,000	23,600,000		3,894,000
47,089,000		21,915,000	19,700,000		5,474,000
142,280,000		70,967,000	68,200,000		3,113,000
50,493,734		23,845,000	21,400,000		5,248,734
311,040,000		207,360,000	91,500,000		12,180,000
108,257,596		53,670,000	52,100,000		2,487,596

款	項	事業名	金額
10教育費	3中学校費	中学校体育館空調機設置事業	円 877,866,000
		中学校夜間学級建設事業	35,269,000
	4高等学校費	高等学校運営費	2,400,000
		学校ICT整備事業	81,084,000
		高等学校建設事業	59,664,000
	6社会教育費	美術館建設等検討事業	5,885,000
	7学校保健費	学校環境衛生管理事業	108,800,000

翌年度 繰越額	左の財源内訳				
	既収入 特定財源	未収入特定財源			一般財源
		国県支出金	地方債	その他	
円 625,886,000	円	円	円 625,700,000	円	円 186,000
35,269,000					35,269,000
2,400,000		2,400,000			
81,084,000		81,084,000			
38,034,000					38,034,000
5,885,000					5,885,000
108,800,000		108,800,000			

報告第 14号

令和2年度川口市国民健康保険事業特別会計繰越明許費繰越計算書について
上記繰越明許費繰越計算書を、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第
146条第2項の規定により次のとおり報告する。

令和3年6月3日提出

川口市長 奥ノ木 信夫

令和2年度川口市

款	項	事業名	金額
2 保険給付費	6 傷病手当金	傷病手当金	円 1,200,000

繰越明許費繰越計算書

翌年度 繰越額	左の財源内訳				
	既収入 特定財源	未収入特定財源			一般財源
		国県支出金	地方債	その他	
円 1,200,000	円	円 1,200,000	円	円	円

報告第 15号

令和2年度川口市小型自動車競走事業特別会計繰越明許費繰越計算書について

上記繰越明許費繰越計算書を、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第146条第2項の規定により次のとおり報告する。

令和3年6月3日提出

川口市長 奥ノ木 信夫

令和2年度川口市

款	項	事業名	金額
3 施設整備費	1 施設整備費	オートレース場施設整備費	円 16,328,000

繰越明許費繰越計算書

翌年度 繰越額	左の財源内訳				
	既収入 特定財源	未収入特定財源			一般財源
		国県支出金	地方債	その他	
円 12,996,900	円	円	円	円	円 12,996,900

報告第 16号

令和2年度川口都市計画土地区画整理事業特別会計繰越明許費繰越計算書に
ついて

上記繰越明許費繰越計算書を、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第
146条第2項の規定により次のとおり報告する。

令和3年6月3日提出

川口市長 奥ノ木 信夫

令和2年度川口市

款	項	事業名	金額
2 土地区画整理事業費	1 新郷東部第2事業区画整理費	新郷東部第2事業費	円 31,950,000
	2 芝東第3事業区画整理費	芝東第3事業費	4,009,000
	3 芝東第4事業区画整理費	芝東第4事業費	57,531,000
	6 石神西立野特定事業区画整理費	石神西立野特定事業費	98,906,000
	7 安行藤八特定事業区画整理費	安行藤八特定事業費	81,540,000
	8 里事業区画整理費	里事業費	114,024,000

繰越明許費繰越計算書

翌年度 繰越額	左の財源内訳				
	既収入 特定財源	未収入特定財源			一般財源
		国県支出金	地方債	その他	
円 31,950,000	円	円 15,975,000	円 14,300,000	円	円 1,675,000
4,009,000		1,500,000	1,500,000		1,009,000
57,530,784			51,700,000		5,830,784
98,905,249		52,275,000	40,300,000		6,330,249
81,540,000		48,688,000	28,800,000		4,052,000
114,023,627		31,825,000	72,500,000		9,698,627

報告第 17号

令和2年度川口市一般会計事故繰越し繰越計算書について

上記事故繰越し繰越計算書を、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第150条第3項の規定により次のとおり報告する。

令和3年6月3日提出

川口市長 奥ノ木 信夫

令和2年度川口市

款	項	事業名	支出負担 行為額	左 の 内 訳		支出負担 行 為 額	支出負担 予 定 額
				支出済額	支出未済額		
8 土木費	3 河 川 費	前野宿川改修事業	円 61,050,000	円 24,420,000	円 36,630,000	円 4,950,000	

事故繰越し繰越計算書

翌年度 繰越額	左の財源内訳					説明
	既収入 特定財源	未収入特定財源			一般財源	
		国県支出金	地方債	その他		
円 41,580,000	円	円 8,000,000	円	円	円 33,580,000	なかの橋の架替えにより、撤去する橋の基礎形状が図面と異なり、撤去工法の検討及び撤去工事に日数を要し、工事の着手が遅れ、年度内の事業完了が困難となったことから繰り越したもの

報告第 18号

令和2年度川口都市計画土地区画整理事業特別会計事故繰越し繰越計算書について

上記事故繰越し繰越計算書を、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第150条第3項の規定により次のとおり報告する。

令和3年6月3日提出

川口市長 奥ノ木 信夫

令和2年度川口市

款	項	事業名	支出負担 行為額	左 の 内 訳		支出負担 行 為 額
				支出済額	支出未済額	
2 土地区 画整理 事業費	3 芝東第4事 業区画整理 費	芝東第4事業費	円 293,803,214	円 205,653,214	円 88,150,000	円 0

事故繰越し繰越計算書

翌年度 繰越額	左の財源内訳					説明
	既収入 特定財源	未収入特定財源			一般財源	
		国県支出金	地方債	その他		
円 88,150,000	円	円	円 79,300,000	円	円 8,850,000	整備工場の建築計画及び建築確認申請後に、資材不足及び資材の高騰による工程の見直しが生じ、不測の日数を要したため、年度内の事業完了が困難なことから繰り越したもの

報告第 19号

令和2年度川口市下水道事業会計予算繰越計算書について

上記繰越計算書を、地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第26条第3項の規定により次のとおり報告する。

令和3年6月3日提出

川口市長 奥ノ木 信夫

令和2年度川口市下水道

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

款	項	事業名	予算計上額	支払義務 発生額	翌年度 繰越額
1 資本的支出	1 建設改良費	公共下水道築造事業（荒川左岸南部流域）	円 124,452,000	円 0	円 124,452,000
		公共下水道築造事業（中川流域）	88,850,000	27,500,000	61,350,000
		公共下水道築造事業（横曽根第六排水区）	187,330,000	0	187,330,000
		横曽根中継ポンプ場耐震補強事業	65,450,000	6,545,000	58,905,000
		豎前橋ポンプ場耐震補強事業	13,970,000	0	13,970,000

事業会計予算繰越計算書

左の財源内訳			不 用 額	翌年度繰越額 に係る繰越を 要するたな卸 資産の購入限 度額	説 明
企 業 債	国庫補助金	そ の 他			
円 96,852,000	円 27,500,000	円 100,000	円 0	円	国の3次補正予算成立に伴う国庫補助金の交付内示を受けたが、年度内の完了が困難であることから繰り越したもの
57,675,000	3,575,000	100,000	0		試掘による埋設管調査の結果、路線経路の変更が必要となり、路線経路の検討及び関係機関との協議に不測の日数を要したこと、また、国の3次補正予算成立に伴う国庫補助金の交付内示を受けたが、年度内の完了が困難であることから繰り越したもの
119,373,000	65,300,000	2,657,000	0		国の3次補正予算成立に伴う国庫補助金の交付内示を受けたが、年度内の完了が困難であることから繰り越したもの
32,400,000	26,370,000	135,000	0		既存建築物が建設当時の建築基準法に基づき適法に建設されているかを判定するにあたり、関係機関との協議に不測の日数を要したため、年度内の完了が困難であることから繰り越したもの
8,000,000	5,830,000	140,000	0		国の3次補正予算成立に伴う国庫補助金の交付内示を受けたが、年度内の完了が困難であることから繰り越したもの

報告第 20号

令和2年度川口市病院事業会計予算繰越計算書について

上記繰越計算書を、地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第26条第3項の規定により次のとおり報告する。

令和3年6月3日提出

川口市長 奥ノ木 信夫

令和2年度川口市病院

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

款	項	事業名	予算計上額	支払義務 発生額	翌年度 繰越額
1 資本的支出	1 建設改良費	非常用発電機 燃料タンク増 設実施設計委 託事業	円 27,500,000	円 0	円 13,640,000
		医療機器等整 備事業	232,100,000	0	230,065,000

事業会計予算繰越計算書

左の財源内訳			不 用 額	翌年度繰越額 に係る繰越を 要するたな卸 資産の購入限 度額	説 明
企 業 債	負 担 金	損 益 勘 定 留 保 資 金 等			
円	円	円 13,640,000	円 13,860,000	円	本委託において、非常用発電機燃料タンクの設置位置について、災害対策上の安全性や隣地への影響を考慮し検討していたが、より安全な燃料供給システムを構築するにあたり、設置位置等を再検討したため、年度内の完了が困難であることから繰り越したもの
	230,000,000	65,000	2,035,000		高度医療機器であるMRIの更新について、契約後の受注生産等により年度内の完了が困難であることから繰り越したもの

報告第 21号

令和2年度川口市水道事業会計継続費繰越計算書について

上記継続費繰越計算書を、地方公営企業法施行令（昭和27年政令第403号）
第18条の2第1項の規定により次のとおり報告する。

令和3年6月3日提出

川口市長 奥ノ木 信夫

令和2年度川口市水道

款	項	事業名	継続費 の総額	令和2年度継続費予算現額		
				予算計上額	前年度 繰越額	計
1 資本的 支出	1 建設改 良費	浄配水場 ろ過設備 更新事業 (新郷浄 水場)	円 578,215,000	円 279,197,000	円 0	円 279,197,000
		浄配水場 自家発電 装置更新 事業(横 曽根浄 水場)	322,538,000	104,840,000	0	104,840,000
		浄配水場 配水ポン プ制御盤 更新事業 (神根浄 水場)	301,606,000	211,700,000	0	211,700,000

事業会計継続費繰越計算書

支払義務 発生額	残 額	翌 年 度 繰 越 額	翌年度通次繰越額 に係る財源内訳		翌年度通次繰 越額に係る繰 越を要するた な卸資産の購 入限度額
			企 業 債	損益勘定 留保資金等	
円 201,810,000	円 77,387,000	円 77,387,000	円	円 77,387,000	円
97,560,000	7,280,000	7,280,000		7,280,000	
91,050,000	120,650,000	120,650,000		120,650,000	

報告第 22号

令和2年度川口市下水道事業会計継続費繰越計算書について

上記継続費繰越計算書を、地方公営企業法施行令（昭和27年政令第403号）
第18条の2第1項の規定により次のとおり報告する。

令和3年6月3日提出

川口市長 奥ノ木 信 夫

令和2年度川口市下水道

款	項	事業名	継続費 の総額	令和2年度継続費予算現額		
				予算計上額	前年度 繰越額	計
1 資本的 支出	1 建設改 良費	東川口駅 周辺浸水 対策事業	円 2,766,500,000	円 2,023,000,000	円 0	円 2,023,000,000
		東川口駅 周辺浸水 対策事業 (施工監 理業務)	19,800,000	9,900,000	0	9,900,000

事業会計継続費繰越計算書

支払義務 発生額	残 額	翌 年 度 繰 越 額	翌年度通次繰越額 に係る財源内訳		翌年度通次繰 越額に係る繰 越を要するた な卸資産の購 入限度額
			企 業 債	国庫補助金	
円 1,263,800,000	円 759,200,000	円 759,200,000	円 413,200,000	円 346,000,000	円
6,600,000	3,300,000	3,300,000	3,300,000		